

## 入間市立図書館分館の指定管理者候補選定結果について

### 1 施設の名称

入間市立図書館分館

入間市立図書館西武分館（所在地 入間市大字仏子1084番地12）

入間市立図書館金子分館（所在地 入間市大字寺竹535番地1）

入間市立図書館藤沢分館（所在地 入間市下藤沢5丁目17番地1）

### 2 入間市指定管理者候補選定委員会の開催及び選定経過

入間市指定管理者候補選定委員会において「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に基づいて審議を進めた。当初、公募にて受付を行う予定であり、令和7年7月18日から市公式ホームページ等に募集記事を掲載し、7月31日に現地説明会を開催のうえ、8月26日から9月6日にかけて応募の受付を行う予定であった。

しかし、その後、市の内部にて図書館本館への指定管理制度の導入を含めた、施設の管理・運営方法のあり方について検討に着手する方針を決定したことに伴い、図書館本館と分館を一括して同一の指定管理者を指定することで、連携体制やスケールメリットを活かした効果的な運用が期待できることから、令和8年度において本館と分館を一括して指定管理者候補の選定を行うことを可能とするため、市として今年度は、図書館分館について令和8年度の1年間を指定期間とする選定を実施する方針とした。

上記のことから、第3回選定委員会において、選定方法について再度協議し、「施設の在り方について検討中の施設や、近く廃止することとしている施設について、検討中の結果が出るまで、または廃止になるまでの間、暫定的に管理を継続する必要がある場合」に該当するものとして、入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項第3号の規定により、公募によらず、現在の指定管理者である株式会社図書館流通センターからのみ応募を求めることに決定した。

11月10日から11月28日までの応募書類の受付期間に株式会社図書館流通センターから応募書類の提出を受けた。

選定にあたっては、第4回選定委員会において、応募団体によるプレゼンテーションを実施し、事業計画書及び収支計画書等の提案内容について、審査項目ごとに評価・採点を

行った。審査の結果、総合評価点が最低基準点の210点を上回る233.00点となり、指定管理者候補として適正であると判断し、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補として決定した。

- ・第1回選定委員会 5月9日（委員委嘱、選定委員会の概要説明、施設概要説明）
- ・第2回選定委員会 6月27日（選定方法、採点方法の決定）
- ・第3回選定委員会 10月10日（選定方法等変更の決定）
- ・第4回選定委員会 12月25日（プレゼンテーション・候補者決定）

### 3 入間市指定管理者候補選定委員会委員（市職員4人、外部委員3人）

- 委員長 濱川 敦 副市長
- 委員 浅見 嘉之 企画部長
- 委員 平沼 宏之 総務部長
- 委員 浅見 泰志 教育部長
- 委員 高梨 雅樹 税理士（外部委員）
- 委員 小林 由利 社会保険労務士（外部委員）
- 委員 清水 繁 施設利用者代表（外部委員）

### 4 応募団体

株式会社図書館流通センター

### 5 選定結果

#### (1) 評価結果

応募団体名	評価点 (300点満点)
株式会社図書館流通センター	233.00点

#### (2) 選定団体

株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚三丁目1番1号 代表取締役社長 谷一 文子

(3) 選定理由（選定委員会委員の審査・意見より）

- ア 審査項目の「『個人情報』と『業務上知り得た秘密』の保護」、「利用者サービスの向上」、「自主事業の内容や収支計画」、「事業実績」において、高評価を得ている。
- イ 利用者目線に立った自主事業の展開、利用者に寄り添ったサービスなど、入間市における5年間の実績は高く評価できる。
- ウ 図書館流通センターが導入した電子図書館サービスのさらなる充実に対して期待が出来る。
- エ 地域住民やボランティア団体との交流を積極的に行う提案があり、新しい事業展開が期待できる。
- オ 人員配置や研修体制について、制度が整っており、評価できる。

6 指定期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）